

# 7月のできごと

犯罪・非行防止の呼びかけと見守り活動を継続します

## 自主防災組織8団体に

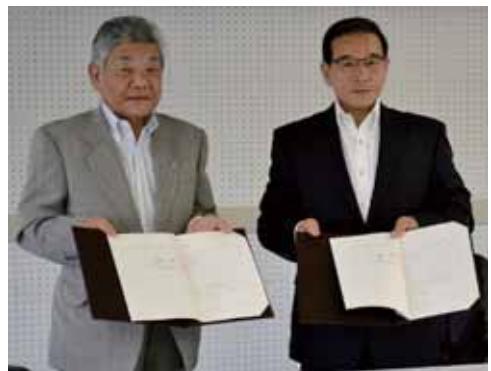
7月1日、自主防災組織を設立した若草町内会と花園町内会に対し認定書を交付しました。

安平町においては、風水害、地震による大きな被害は少ないものの、不足の事態に備えた防災意識の向上と地域での取組みが重要です。町では、自主防災組織設立準備や設立後の運営活動を支援するため、交付金制度を設け支援を行っています。



## 暴力団等の排除に関する合意書を締結

町では、暴力団の排除、地域経済の健全な発展と町民が安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて「安平町暴力団の排除の推進に関する条例」を7月1日に制定。同日、町と警察との相互の情報交換や暴力団排除措置を構ずる際の警察署への出動要請に伴う支援・協力を盛り込んだ合意書を札幌方面苦小牧警察署と締結しました。



## 自然について考える

7月4日、追分小学校4年生を対象に、ふるさと教育・学社融合推進事業「安平川の学習」が行われました。

安平町の自然環境を学び、考えることがこの事業の目的となつておらず、この日は、河川敷のごみ拾いや川の中の生き物の観察、水質検査などを実施。水質検査では、同じ川でも採水する場所によって異なる結果に、児童からは「どうしてこうなるのかな」と不思議に思う声が上がっていました。



## 命の尊さを学ぶ

7月16日、追分中学校3年生を対象に、ふるさと教育・

学社融合推進事業「子育て講座」が行われました。助産師や育児をしている親子を授業補助者として招き、子どもの成長や親子の交流、妊娠体験などを通じ、命の誕生・子どもを育てるとはどう



いうことなのかを学習。子どもとの交流や育児をしている人の実体験を聞いた今回の講座は、命の大切さを再確認する貴重な機会となつたのではないかでしょうか。